

お忙しい中、議会改革度調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。
下記の事項を必ずご一読の上、ご回答いただければと存じます。
よろしくお願いたします。

一時保存

*は、必須項目です。

【1】 調査についてのご案内 および 基本情報について

■入力内容について

- 各回答につき期間の指定がない場合、**2020年中（2020年1月1日～2020年12月31日）**の取り組み状況を記入してください。
継続中の取り組みなどは回答される時点での情報をお願いします。
- 設問・回答に関して補足などがある場合は各設問の「その他」にご記入いただくか、最終設問（53）に補足やコメント等をご記入ください。

■一時保存について

- 本ページはアクセスしてから1時間で接続が切れてしまうため、長時間にわたって回答する場合や複数回に分けて回答する場合は、必ず、画面上部の「一時保存」をクリックし内容を保存してください。
（「一時保存」をクリックせず画面を閉じるとデータが失われますのでご注意ください）
- 回答を再開する際は、登録時にメールでお知らせした各自のID・パスワードにてURLにアクセスしご回答いただけます。
（ID・パスワードを記載したメールは保存しておいてください）
- 回答完了後でも 調査期間終了（**3月31日（水）17時**）まで回答内容の変更は可能です。

※ 調査期間中は大変多くのお問い合わせをいただきます。

皆様に正確な情報をお伝えするため、お手数ですがメールにてご連絡いただくようお願いします。

メール：mani@maniken.jp （担当：長内・青木）

■調査結果の活用について

毎年、議会改革度調査にご協力いただき改めて心より御礼申し上げます。

今後、調査結果のグラフ化や先進議会の取り組みを学ぶことができるウェブサイトを構築し、皆様の議会改革の推進にお役立ていただくことを考えています。

原則TOP300以内の議会の情報について、集計・編集した調査結果の公開・比較を想定しています。

調査ご回答にあたりご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、ご事情により非公開を希望される議会におかれましては、大変お手数ですが事務局までその旨ご一報いただけますようお願いいたします。

1. 都道府県 *

----- 選択してください -----

2. 議会名 *

3. ご担当者名 *

4. 電話番号／ファックス番号／議会代表メールアドレス *

※定期異動等を考慮し、議会の代表アドレスをご記入ください。ない場合はご担当者様のアドレスをご記入ください。

電話番号 - -
ファックス番号 - -
議会代表メールアドレス
 (確認用：再入力してください)

5. 議員及び議会事務局職員の条例定数をお答えください。また、条例定数にカウントされる在籍中の女性内数をお答えください。

議員 人 (うち在職の女性議員 人)
 人 (うち在職の女性職員 人)

6. 議員の平均年齢を選択してください。

※2020年12月31日現在でお答えください。

----- 選択してください ----- 

7. 議員の平均期数を選択してください。

※小数点第一位で繰り上げて計算ください。例：3.8期→4期

----- 選択してください ----- 

8. 議員報酬の月額をお答えください。

※役職で報酬額が異なる場合は、一般の議員の月額でお答えください。

※政務活動費を年額制で交付している場合は、平均月額に換算してお答えください。なお、交付がない場合は「0」とご記入してください。

議員報酬 (一人当たり) 000円
政務活動費 (一人当たり) 000円

9. 直近の一般選挙の結果についてお聞きます。

- 投票選挙だった
 一部の選挙区で無投票選挙だった
 無投票選挙だった

10. 一般選挙にかかる選挙公報発行のための条例についてお聞きます。

- 制定している
 制定に向けて検討している
 制定していない

11. 一般選挙にかかる選挙ビラ公費負担のための条例についてお聞きます。

- 制定している
 制定に向けて検討している

制定していない

12. 現任期が満了する年月日を教えてください。（西暦〇年〇月〇日）

※回答期間中に任期満了となる場合は、次任期の満了日をお答えください。

□年 □月 □日

13. 議会基本条例についてお聞きします。

- 制定している
 制定していない
 廃止した

14. 何を（議案や議題など）話し合うために会議が開かれるのか住民も知ることができますか？

※議案名や案件名といった話し合う内容がわかるものを対象とします。一般質問日や議案審議日とだけ公表している場合は対象に含めないでください。

※常任委員会が複数設置されている場合は、行政部門別の常任委員会（例：総務委員会など）を優先してお答えください。

※特別委員会が複数設置されている場合は、予算・決算審査の特別委員会を優先してお答えください。

※法100条12項協議等の場が複数設置されている場合は、全員協議会を優先してお答えください。

※設問中の「法」とは、断りがない限り地方自治法のことを指します。

	ソーシャルメディアで事前	議会HPで事前	議会広報紙で事前	日付であれば公表している	該当する取組はない
本会議	<input type="checkbox"/>				
常任委員会	<input type="checkbox"/>				
議会運営委員会	<input type="checkbox"/>				
特別委員会	<input type="checkbox"/>				
法100条12項協議等の場	<input type="checkbox"/>				

15. 会議の中継動画を住民も見ることができますか？

	ライブ配信	見逃し配信	配信していない	配信はソーシャルメディアで（も）行っている	配信に発言字幕の表示がある（ライブ配信・見逃し配信を問わず）
本会議	<input type="checkbox"/>				
常任委員会	<input type="checkbox"/>				
議会運営委員会	<input type="checkbox"/>				
特別委員会	<input type="checkbox"/>				
協議調整の場	<input type="checkbox"/>				

16. 会議で使用される資料を住民も入手することができますか？

※議案ではなく、議案の一覧表や概要のみの場合は回答に含めないでください。議員に配布される資料と同様の場合のみ対

19. 政務活動費による会派や議員の活動・取組を住民も知ることができますか？

	ネットで公開	議会図書室（待合スペース含む）に配架	左記いずれかの方法では公開していない	非公開としている（作成なし含む）	交付していない
活動・取組の内容や成果が分かる書類（例、視察や研修の報告書など）	<input type="checkbox"/>				
収支報告書	<input type="checkbox"/>				
領収書等の証拠書類	<input type="checkbox"/>				
使途基準・マニュアル（対象経費範囲の詳細がわかるもの）	<input type="checkbox"/>				

20. 一般選挙後、議員の政策や選挙公約を住民は知ることができますか？

※福島町議会の取組事例

http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/?page_id=70

※小布施町議会の取組事例

https://www.town.obuse.nagano.jp/fs/1/7/3/0/8/_/0720.pdf

- 議会HPで政策等がわかるもの（選挙公報の再掲載など）を掲載
- 議会HPで政策等の実現状況がわかるもの（議員評価・議員通信簿など）を掲載
- 議会広報紙に掲載
- 議会として関与していない・公表していない

21. 議員の基礎情報や人柄などを住民は知ることができますか？

- ソーシャルメディアで自己紹介動画を公開
- 議会HPで自己紹介動画を公開
- ソーシャルメディアで自己紹介文を公開
- 議会HPで自己紹介文を公開
- 議会HPで議員名（顔写真付き）を公開
- 議会HPで議員名（顔写真なし）を公開
- 議会HPで議員メールアドレスを公開
- 該当する取組はない

22. 住民との「情報共有」として、工夫している点や特徴的な取組はありますか？

※500文字以内

23. 住民も会議に出席（傍聴）することができますか？

※議長や委員長の許可ではないが、整理券配布等の受付手続きがある場合は「自由入場」に含めてください。

	自由入場（乳幼児も自由）	自由入場（乳幼児は許可）	許可入場	車いす対応あり	モニターへの発言 字幕表示あり	パソコン・スマホの持込自由	ペットボトルの持込自由
--	--------------	--------------	------	---------	--------------------	---------------	-------------

本会議	<input type="checkbox"/>						
常任委員会	<input type="checkbox"/>						
議会運営委員会	<input type="checkbox"/>						
特別委員会	<input type="checkbox"/>						
法100条12項の 協議等の場	<input type="checkbox"/>						

24. 住民も会議で発言することができますか？

- 公聴会を開いて関係住民から発言を求めた
- 参考人として住民の発言を求めた
- 請願・陳情の提出者に発言を求めた（会議中）
- 請願・陳情の提出者に発言を求めた（会議前後または会議休憩中）
- 会議に出席（傍聴）している住民に発言を求めた（会議中）
- 会議に出席（傍聴）している市民に発言を求めた（会議前後または会議休憩中）
- 上記いずれかの発言をオンライン会議上で求めた
- 会議前、ソーシャルメディアで会議の議題について意見を求めた
- 会議前、議会HPで会議の議題について意見を求めた
- 該当する取組はなかった

25. 議員から住民に発言を求めるのに対して、住民から議員に意見したり発言を求めることができますか？認めているものを教えてください。

- 公述人の住民が議員に発言を求めることができる
- 参考人の住民が議員に発言を求めることができる
- 請願・陳情の提出者が議員に発言を求めることができる
- 会議に出席（傍聴）している住民が議員に発言を求めることができる
- 上記以外に会議で意見交換できる機会がある
- 該当する取り組みはない

26. 議会の会議以外の場で、住民が議会参画する機会や場はありますか？

- 議会報告会・意見交換会
- 市民参画型会議や議会の附属・調査機関の市民委員
- 政策サポーター
- 議会モニター
- フリースピーチ制度
- 議員常駐の議会相談会（窓口設置）
- オンライン会議による意見交換の場
- ソーシャルメディアによる意見交換の場
- 住民主催の話し合いの場への訪問参画
- 議会主催の住民フォーラム・住民公開講座を行っている
- 該当する取組はない

27. 議会による主権者教育・シティズンシップ教育の推進活動についてお聞きします。

※小中学生による議場見学（社会科見学）は対象外とします。

- 議員と若者・学生との対話・交流の機会を設けている
- 中高生による模擬投票・議会・請願の活動支援を行っている
- 地域課題の解決に向けた中高生との協働活動を行っている
- 閉会中の議場を学習スペース等に開放している
- オンラインによる対話・交流や協働活動を行っている
- その他

- 活動を行っていない

28. 議会への「住民参画」として、工夫している点や特徴的な取り組みがあれば教えてください。

※500文字以内

29. 議員同士が双方向に意見や考えを引き出し合い（聴き合い）ながら話し合う、議員間討議が行われていますか?行われた案件数をお答えください。

※賛成・反対の討論のことではありません。

	0件	3件以内	5件以内	10件以内	11件以上
本会議による議案の審議	<input type="radio"/>				
本会議による請願等の審議	<input type="radio"/>				
本会議によるその他案件の審議	<input type="radio"/>				
委員会による議案の審議調査	<input type="radio"/>				
委員会による請願等の審議調査	<input type="radio"/>				
委員会によるその他案件の審議調査	<input type="radio"/>				
常任委員会による所管事務の調査	<input type="radio"/>				
その他会議による案件協議	<input type="radio"/>				

30. 議員間討議で工夫している点や特徴的な取り組みがあれば教えてください。

※500文字以内

31. 議員から首長等に発言を求めるのに対して、首長等から議員に意見したり発言を求めることができますか？

※発言要求の目的が、内容の確認だった場合は実績に含めないでください。

- 発言を求めることができる（首長の実績あり）
- 発言を求めることができる（首長以外の特別職の実績あり）
- 発言を求めることができる（首長以外の一般職の実績あり）
- 発言を求めることができる（いずれも実績なし）
- 発言を求めることはできない

32. 首長提出議案以外の情報源を活用していますか？

※執行部が用意した議案及び議案関連資料以外に、審議にあたって議案と照合するために会議で用いている書類等があるか聞いています。なお、一部の議員が個人活用している場合は含めないでください。

- 総合計画
- 総合戦略
- 地方公会計財務書類
- 公共施設等総合管理計画
- 行政評価書
- 議会事務局による独自作成資料（調査レポートなど）
- その他

- 活用しているものはない

33. 総合計画・総合戦略への議会の関わり方についてお聞きします。

- 法96条2項の議決事件に総合計画を追加している
- 法96条2項の議決事件に総合戦略を追加している
- 総合計画に基づいて政策の評価検証を議会として行っている
- 総合戦略に基づいて政策の評価検証を議会として行っている
- 当初予算審議に合わせて、総合計画に関する調査審議も行っている
- 決算審議に合わせて、総合計画に関する調査審議も行っている
- 当初予算審議に合わせて、総合戦略に関する調査審議も行っている
- 決算審議と合わせて、総合戦略に関する調査審議も行っている
- 上記のような活動はない

34. 首長提出議案に対する議会の代案提示など原案可決以外の意思表示があるかお聞きします。

- 委員会提案の修正案（委員会の決定が修正意見の場合）を可決した
- 議員提案による修正案を可決した
- 本会議付帯決議案を可決した
- 原案を否決した
- 決算不認定とした
- 専決処分を不承認とした
- 上記に該当する議決はない

35. 特定の政策課題の解決・立案に向けた調査活動を議会が行う場合、常任委員会の所管事務調査の取組方法についてお聞きします。

※政策調査を常任委員会ではなく、特別委員会付託調査やその他の組織や会議で行っている場合は、これに準じてお答えください。

- 住民から意見聴取している（オンラインによる方法）
- 住民から意見聴取している（対面またはアンケート回答による方法）
- 対象現場の確認を行っている（オンラインによる方法）
- 対象現場の確認を行っている（実地に赴く方法）
- 有識者から意見聴取している（オンラインによる方法）
- 有識者から意見聴取している（対面による方法）

- 先進事例先から意見聴取している（オンライン視察による方法）
- 先進事例先から意見聴取している（現地視察による方法）
- 法100条の2に基づく専門的調査を依頼している
- 調査力向上に資するための議会研修を行っている
- 調査を踏まえて委員会を代表した代表質問（質疑）を行っている
- 調査を踏まえて政策案（条例案・提言案）に取りまとめている
- 提案・提言した政策について評価検証（予算反映や実施効果の検証など）を行っている
- 調査活動や検証結果を住民と共有（報告）する場を設けている
- 該当する取組はない

36. 委員会提案または議員提案による条例の制定改廃の状況についてお聞きします。

※議員報酬条例や会議規則など議会関係例規は対象外となります。

※前問と重複する場合でも件数に含めてください

- 委員会提案による新規条例案を可決した
- 議員提案による新規条例案を可決した
- 委員会提案による改正条例案を可決した
- 議員提案による改正条例案を可決した
- 委員会提案による廃止条例案を可決した
- 議員提案による廃止条例案を可決した
- 上記のような取り組みはない

37. 上記に該当する新規条例の名称を教えてください。

※条例名、制定年月、委員会提案か議員提案かなどを記載ください。例) ○○条例 (平成○○年○月制定、委員会提案)

38. 政策課題について調査しようとする場合、議会図書室の活用・機能があるかお聞きします。

- 図書室内に常駐する職員または司書がいる
- 行政資料室との連携または併設がある
- 公共図書館との連携または併設がある
- 国会図書館との連携がある
- その他の連携がある（図書関連団体や図書関連事業）
- 議員向けの図書室だよりを発行している
- 議員が出先から書籍検索をできる
- 議員が出先から電子図書を読むことができる
- 図書室の一般利用も認められている
- 該当する取組はない

39. 政策課題について調査しようとする場合、議会事務局の体制・機能があるかお聞きします

- 議員向けの調査レポートを発行している
- 専任の政策法務担当を置いている
- 併任の政策法務担当を置いている
- 政策法務を支援するシステムやデータベースを利用している

- 議会事務局を他議会と共同設置している
- 調査部門や法務職員を他議会と共同設置している
- 「議会局」に改称している
- 議会事務局から議会への提案制度がある
- 調査力向上に資するための事務局研修を行っている（議長会主催のものを除く）
- 該当する取組はない

40. 議会事務局の独立性確保や業務見直し・改革の状況についてお聞きます。

- 議会独自に職員定数条例を制定している ※執行部職員定数条例から独立分離を図ったもの
- 正規職員を増員している（過去3カ年以内）
- 議会事務局が独自採用事務を行っている
- 特別職として議長秘書職を任用している
- 非常時の災害対策本部組織から独立分離している（または議会専従としている）
- 議事録作成に音声認識システムを利用している
- 全ての会議の議事録作成をアウトソーシングしている
- 議員配布資料を完全ペーパーレス化している
- テレワーク体制が確立している
- 該当する取組はない

41. 議会と他機関・団体との連携はありますか？

※議会強化や政策立案を目的に、協定や契約の締結を行っているものに限りです。

- 大学（その研究機関含む）
- 他の議会または議会事務局
- 国会議院事務局・法制局
- その他

- 行っていない

42. 連携している団体名と連携目的を教えてください。（例：○○大学と条例制定のために連携）

43. 通年的な運営体制があるかお聞きます。

- 通年会期制（法102条の2適用）を採用している
- 通年議会（法102条運用）を採用している
- 通年制を採用しているが、議案の集中審議時期を年4回としている
- 通年制を採用しているが、請願・陳情の集中審議時期を年4回としている
- 該当するものはない

44. 議会基本条例や議会活動に関する評価・検証についてお聞きます。

- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（4年に1回）
- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（4年に2回以上）

- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（不定期）
- 見直し規定によらない議会の活動評価を行っている
- 有識者による第三者評価を行っている（条例評価・活動評価問わず）
- 市民による第三者評価を行っている（条例評価・活動評価問わず）
- 評価結果をネット公開している（条例評価・活動評価問わず）
- 該当する取組はない

45. 非常時の議会・議員の行動指針を定めたものについてお聞きします。

- 議会基本条例に規定している
- 議会版BCPを定めてる
- その他行動指針を定めている
- 上記のいずれかにICT活用を明記している
- コロナにより行動指針の見直しを図った
- コロナによりオンライン活用を図った
- 該当する取組はない

46. 議員の裾野を広げることに資する取組についてお聞きします。

- 議場における車椅子対応（フラット化やスロープ設置など）がある
- モニターへの字幕表示による聴覚障がい者対応がされている
- 配偶者またはパートナーの出産に伴う欠席規定が明文化されている
- 育児に伴う欠席規定が明文化されている
- 介護に伴う欠席規定が明文化されている
- 議会の会議または行政視察への乳幼児の同伴が認められている
- 議会の会議または行政視察への介助者・介助犬の同伴が認められている
- 育児・介護に伴う会議へのオンライン出席が認められている
- 該当する取組はない

47. 議長選挙にあたって、志願者が所信やマニフェストを表明する機会がありますか？

- 本会議中に表明する機会がある
- 本会議の前または休憩中に表明する機会がある
- 表明中のようすを中継動画で配信している
- 表明中の発言内容を議事録で公開している
- 表明中のマニフェスト類の配布を認めている
- 表明後にマニフェスト類をネット公開している
- 表明に対する議員質疑を認めている
- 議長就任後に、所信やマニフェストを踏まえた実行計画を立案する機会や組織がある
- そのような取組はない

48. ICT活用を図るPC・タブレット端末の利用状況についてお聞きします。

- PCまたはタブレットを議員全員が会議利用している
- PCまたはタブレットを一部議員が会議利用している
- PCまたはタブレットの会議利用を認めているが利用はない
- PCまたはタブレットの会議利用を認めていない
- PCまたはタブレットの会議以外の利用を認めていない

49. 端末の所有元と利用形態についてお聞きします。

- 貸出し・支給（公所有）
- BYOD（私所有）
- ファイル共有システム・アプリ
- スケジュール共有システム・アプリ
- その他システム・アプリ

- 該当するものはない（所有していない）

50. デジタル・オンラインの対応状況についてお聞きします。

- 本会議のオンライン出席を認める例規改正をした
- 委員会のオンライン出席を認める例規改正をした
- 本会議をオンラインで開いた
- 委員会をオンラインで開いた
- その他会議をオンラインで開いた
- 模擬会議をオンラインで実証した
- 一般質問通告をオンライン化している
- 一般質問の執行部ヒアリングをオンライン化している
- 議員による届出書類をハンコレスにしている
- 持参を要する請願陳情の提出をオンライン化している
- 該当する取組はない

51. ICT活用やコロナ対応など議会の機能強化として、工夫している点や特徴的な取り組みがあれば教えてください。

※1000文字以内

52. 上記の各分野・各設問に属さない独自の取組みや力を入れている点があれば教えてください。

なお、ご回答いただいた内容は「マニフェスト大賞」に推薦させていただく場合がございます。希望しない場合は、その旨を注記ください。

※1000文字以内

53. 本調査や設問内容に対する意見等があれば、ご自由にご記入ください。

※1000文字以内

多くの設問にご回答いただき、誠にありがとうございました。

下の「確認」ボタンをクリックし、次の最終確認画面へお進みください。

最終確認画面の最下部にある「登録」ボタンをクリックすると完了になります。

※「登録」ボタンをクリックする前に画面を閉じてしまうと、一時保存以降のデータが消えてしまうのでご注意ください。

※アンケート回答にあたり決裁が必要な場合には、最終確認画面を印刷されることをお勧めします。

一時保存

確認

ご登録される情報は、暗号化された通信(SSL)で保護され、プライバシーマークやISO27001/JIS Q 27001,ISO20000-1,ISO9001の認証を取得している株式会社パイプドビッツによる情報管理システム「スパイラル」で安全に管理されます。

